

評価対象年度	平成25年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	5
--------	--------	-----------------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	5 公共土木施設の早期復旧 【公共土木施設】	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部, 土木部, 企業局
			評価担当部局	土木部

政策の状況
政策で取り組む内容
被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。 特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成25年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	156,043,209	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	68% (平成25年度)	B	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	19橋 (平成25年度)	B	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量(TEU)	145,991TEU (平成25年)	B	
2	海岸、河川などの県土保全	87,482,830	比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する海岸数(海岸)	55海岸 (平成25年度)	C	やや遅れている
			比較的頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が不足する河川数(河川)	58河川 (平成25年度)	C	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	82% (平成25年度)	B	
3	上下水道などのライフラインの復旧	8,269,713	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	100% (平成25年度)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	27,920,443	県立都市公園5公園の施設復旧完了数(箇所)[累計]	4箇所 (平成25年度)	B	やや遅れている
			被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手地区数(地区)[累計]	27地区 (平成25年度)	B	
			防災集団移転促進事業に着手する市町数(市町)[累計]	12市町 (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案） やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> 公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。 施策1については、3つの目標指標等の達成度はいずれもBに区分され、目標値をやや下回ったが、仙台塩釜港(仙台区)のコンテナ貨物取扱量が東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、また、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 施策2については、被災した海岸保全施設等の40か所、河川施設等の26か所において本格的な工事に着手しているものの、沿岸市町の復興まちづくり計画との調整や地域の合意形成に時間を要しているものがあることから、「やや遅れている」と評価した。 施策3については、被災した下水道処理施設において、平成25年度までに災害復旧が完了し、さらに、実施した全ての事業で一定の成果が出ていることから、「順調」と評価した。 施策4については、3つの目標指標等の達成度はA又はBに区分されるが、平成25年県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分ではⅢに分類され、満足群34.6%、不満群35.2%と不満群が満足群を上回っており、本格的な工事着工状況等で県民が求める満足を得られなかったと判断されることから、「やや遅れている」と評価した。 以上のとおり、施策3は「順調」と、また、施策1は「概ね順調」と評価したが、施策2及び施策4を「やや遅れている」と評価しており、あわせて、県民意識調査結果を最大限考慮し、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 政策全体では、合意形成に時間を要している事業において、特に進捗の遅れが見られる。 施策1では、災害復旧事業について、平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が必要である。また、橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。 施策2では、災害復旧事業について、平成29年度の完成に向けた適切な進行管理や早期完成に向けた被災市町のまちづくり計画との連携、地域の合意形成を図る必要がある。 施策3では、市町村所管の水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取り組みが必要である。 施策4では、特に沿岸部においては、被災市街地復興土地区画整理事業などの事業化は、相当な調整期間を要する。 被災市町においては、復興事業を進めるに当たり、職員の人員不足が顕在化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町や権利者の合意形成を待つだけではなく、県自ら積極的に関与し、リーダーシップを発揮して取り組んでいく。 施策1について、復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進めるとともに、用地交渉や詳細設計も並行して進める。また、工事発注ロットの大型化や債務負担行為の活用による早期発注等により事業を推進し、進行管理を徹底する。 施策2について、定期的に事業の進捗状況を確認するとともに、入札不調対策として関連工区を合併するなど、スケールメリットを反映させるよう工夫し、さらに、用地買収の難航が想定される箇所については、事業認定申請の手続きを進め、収用手続の準備を行う。また、地域の合意形成を図るための地元説明会などを実施するとともに、進捗状況を可視化するために各施設管理者と連携を図りながらロードマップを作成し、住民合意形成を図る。 施策3について、引き続き、市町村所管の水道施設の復旧支援事業の継続を図る。 施策4について、早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の事業着手に向け、事業認可に向けた調整や発注計画支援など、今後も継続して行っていく。 職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行うとともに、国に対してより一層の人的支援の推進を求める。